

Counseling Room

家庭問題カウンセリングルーム

第150回

公益社団法人 家庭問題情報センター ささきひろたか 佐々木 裕太

知的障がいのある甥の世話に疲れた伯母の悩み

M子(65歳)さんは、知的障がいのある二人の子(姪のS美さんと甥のT太君)を18年間世話してきました。甥のT太君(21歳)が知的障がい者で自閉症、自傷行為が激しくなったので世話する自信を失い、成年後見制度^{*}を利用して施設入所させたいと考えています。

M (M子)

弟夫婦にはいずれも知的障がいがあり、義妹がS美を出産した直後に病院を飛び出して音信不通となり、弟一人では幼児を養育できないので、S美を乳児院に預けました。義妹が二人目の子T太を出産した直後に、再び失踪したので、T太も乳児院に預けました。S美が3歳になり、児童養護施設に入所する年齢になったので、実の姉弟が離れ離れになるのが可哀そうに思え、単身の私が引き取ることにしましたが、一人にも知的障がいがあると分かり、T太が小学校に入学した頃から落ち着きがなく、絶えず動き回るので手がかかるようになり、会社を退職して生活保護を受けながら養育してきました。

カ (カウンセラー)

それはご苦労をされましたね。

M T太は、いろいろなことに興味があり、

散歩に出かけると他人の家の中をのぞき込みます。また、通行人の顔をじっと見ていて、相手から「気持ち悪い」と怒鳴られると泣き出し、自宅に帰ってから「怖かった」と何回も繰り返しています。

カ T太君が嫌な思いをしないように、気をつけてあげたいですね。

M 私はかなり前方をふらふら歩くので、気付いた時には遅いのです。「やめなさい」と注意すると激昂し、手に持っていた物を投げ、スマホを壊したこともあります。自宅では、床を飛び跳ね、壁を殴ったり頭をぶつけて大きな音を立てるので困っています。叱ってもおとなしくならない時には「もう、私は面倒を見られない」「養護施設に入れる」と言ったり、警察官を呼んで説得してもらったこともあります。

カ T太君を施設入所させたいとお考えで

すか。

M 迷っています。T太は特別支援学校の高等部卒業後、知的障がい者の福祉作業所へ入所しました。支援員がT太に細々と指示するのを見ていて可哀そうになり、作業所を辞めさせました。区役所に相談しても、T太にふさわしい施設やサービスを紹介してくれません。通院中の病院に勧められた施設に体験入所しましたが、T太が嫌がるので1か月で連れ帰りました。その後、区役所等から連絡がなくなりました。

カ そうすると、T太君は現在どうしているのですか。

M T太は私とS美の二人で自宅に居ます。買物に行ったり、公園で遊ぶのも三人です。S美は2歳年上、知的障がいとてんかんがありますが、おとなしくて良

い子です。自宅が狭いので、息苦しくなり、姉弟喧嘩が多くなると、三人でホテルに泊まって気分転換します。

M カ 自宅が狭いとは……？

広さは3DKです。しかし、友達からもらった衣料や物を居室や台所、玄関前の廊下に置いていたため、洗面所や風呂に面した廊下の布団1枚分の場所です、三人で過ごし、食事をし、寝ています。

M カ T太が、身体がぶつかつたと言ってS美をたたくと喧嘩が始まり、私が叱るとT太が泣き叫んで暴れます。T太を落ち着かせるため、昼間は散歩に出かけ、夕食後には薬を飲ませて寝させます。

M カ 息が詰まるというの分かりますね。

私が65歳になって体力が低下し、T太を世話する気力がなくなりました。障がい者の会の知人に相談すると、施設入所には成年後見制度の利用が必要と言われ、法テラスを紹介されました。

M カ 弁護士に家庭裁判所への申立てを頼んだのですね。

M 弁護士と相談し、T太だけでなくS美の申立てもしました。診断書に、二人の判断能力がかなり低く書いてあり、主治医に修正を求めましたが応じてくれませんでした。親族後見人になれませんが、家庭での調査を断つたので、監視役の後見人がつけられました。

M カ 監視役とは穏やかではないですね。

書記官に、何でも相談するようにと言われました。後見人に初めて会った時、

私の話をじっくりと聞いてもらえ、T太が楽しそうに後見人と遊んでいるのを見て、信頼できる人だと思いました。

M カ T太君の施設入所について、後見人に話しましたか。

M いいえ。T太を自宅から福祉作業所等に通わせたいと言いました。後見人は、三人きりで自宅に閉じ籠るような生活は良くないと言い、施設のショートステイ利用や福祉作業所の体験入所を決め、送迎まで手伝ってくれました。T太は、私が連れて行くことすると泣き叫ぶのですが、後見人の言うことは素直に聞いています。

M カ 熱心で良い後見人ですね。

M しかし実は、後見人にウソをついてしまっていました。保護費は私が全て現金で持ち、光熱費等を支払うと余裕はないが困ることはない、T太の世話に疲れて寝てしまうので家計簿をつけられないと言っていました。実際はT太が欲しいものを買い、食事は弁当を食べ、日用品等を買うとお金がなくなり、家賃や電気料金等を支払っていませんでした。T太名義のスマホの未払いの電話料金等計70万円の督促状が弁護士から届きました。私は驚き、怖くなって後見人に後始末をお願いし、実はウソをついていたと告白しました。結果、家庭裁判所は、親族後見人である私から財産管理権を取り上げました。

M カ M子さんに借金があったのですか。

M はい、3百万円です。自己破産しないで、二人を施設に入れて働いて返し

ます。1か月前に深夜勤務の仕事を始めただので、二人が寝ている時間帯に出かけて働いています。後見人に虐待だと叱られ、怒らせてしまいました。どうしたら良いのか困っています。

M カ T太君やS美さんの将来を決める問題であり、深く考えないで行動し、後見人に事後報告とは良くありません。後見人と相談しながら慎重に判断し、行動しなければなりません。M子さんが後見人に連絡して謝れば、これまでどおり、助けてくださると思います。

M 気持ちが悪くなりました。私は他人に何か言われると、それをしなければならぬと思ってしまう癖があります。反省します。

M子さんは、自分の不安を解消できたので、すっきりとした表情でお帰りになりました。親族後見人のM子さんも良かったと思って支援しようとしていると思いますが、振り回されてしまうT太君やS美さんのことが心配でもあります。M子さんとの対応に苦労されている後見人にも応援のメールを送りました。

※1 成年後見制度は、判断能力が低下している本人を支援するため、家庭裁判所が後見人等を選任し、後見事務を監督しています。

